



(1) 尾道市浄土寺山より見たる尾道港。

尾道港修築工事概要

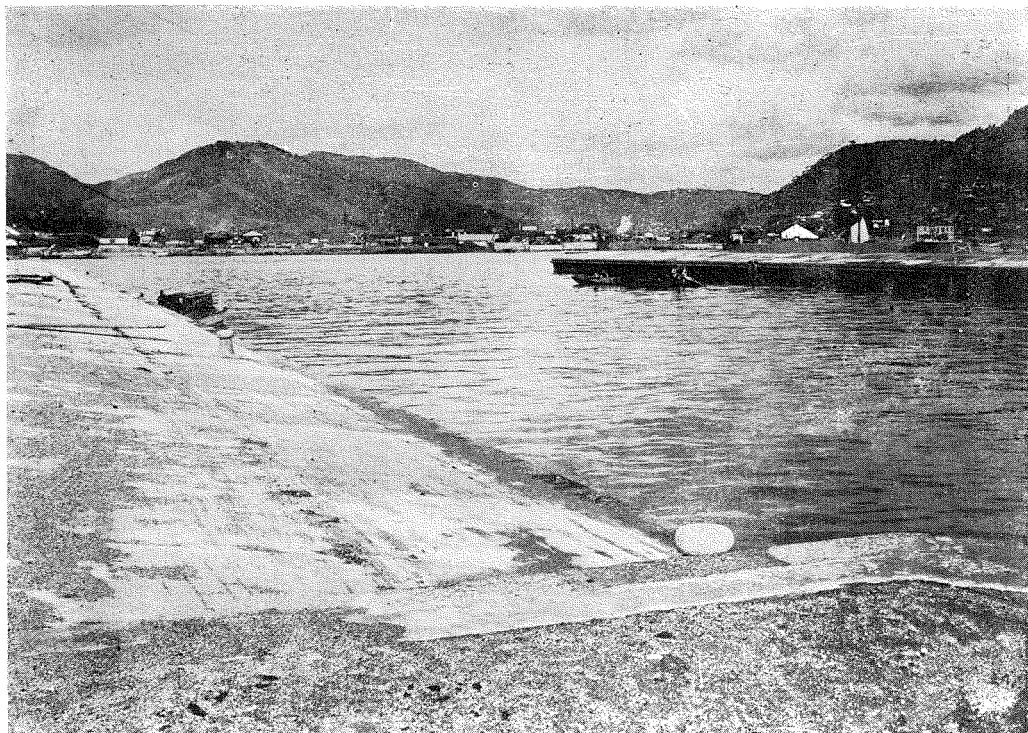
内務省大阪土木出張所長 坂本助太郎
工 學 博 士

緒 言

尾道港は瀬戸内海の略中央に位し、尾道市、及其東西に隣接する山波吉和の兩村、並に糸崎町の西部と、此等に相對峙する向島、岩子島の兩島間に介在し、地形東西に走る一海峽なるが、其延長約10軒 幅員概ね不規則にして、曲浦に富み、最大 1,300 米、最小 200 米にして、其面積 660「ヘクタール」を超え、港内四時靜穩にして、風浪の憂なく、眞に天與の良港なるのみならず、其の重要航路たる三原水道に直面せるが故に、中國中部沿岸に於て船舶の寄港上、最も經濟的優秀の地位を占

む。加之海運は關門以東、内海航路線は何れも本港を中心として交通網を張り、旅客貨物の出入一般賑を極め、山陽鐵道又市の中心を貫きて東西に走り、尾道驛は近く港灣に望み、更に之れより北に分岐して北備に通ずる尾道鐵道あり、國道貳號線は山陽本線に平行して當市を貫き、縣道貳線又此處に發す。斯くの如く、海陸共に地の利を得ると雖も、惜むらくは港内水深に乏しく其の平均、僅に 5 米内外に過ぎざるを以て其儘にては大船巨舶の碇繋に便ならず。

されば廣島縣は之れが修築は焦眉の急なりとして、其の計畫を樹て、410 萬圓を豫算し



(2) 尾道港水深2米物揚場 (向島西村富濱地先埋立地) 兩岸延長各161米、荷揚場間隔65米なり、兩岸共テルルージュ鐵矢板第2型長11米を使用す、斜面勾配五分の一なり。

内165萬7,340圓の國庫補助を申請し、政府も其の必要を認め、昭和四年度より同拾六年度に至る拾參ヶ年の繼續事業として、昭和參年に帝國議會の協賛を経て、爾來國に於て工事を施行す。後一般財界の不況に遇ひ、政府財政の緊縮の爲、昭和五年度中、工費38萬7,460圓を減額せられ、工期壹ヶ年を延長せられたり。然るに又同年に於て、事業年度の繰上となり、工期六ヶ年を短縮して竣功期限を昭和拾壹年度に変更し、八ヶ年繼續事業とし、工費53萬3,931圓を減額せられ尙引續き昭和六年度に621圓、昭和七年度に25萬5,961圓を節減せられて、現在、總工費292萬2,927圓に改訂せられたり。

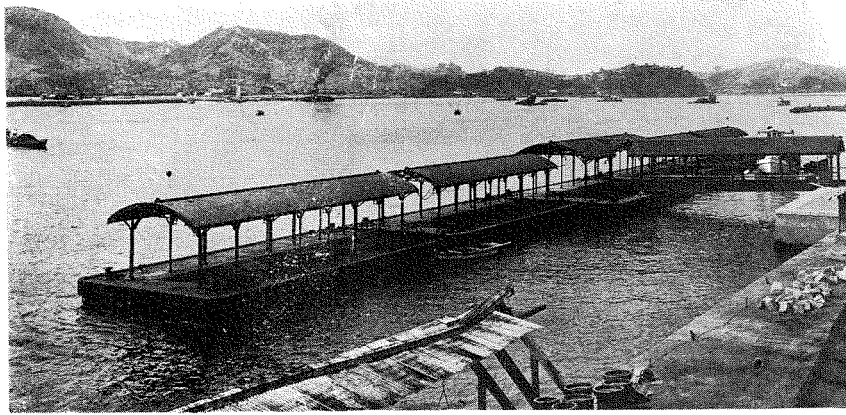
修築工事の概要

本計畫の當初は、海峽内鯨島以東、西御所に至る間を水深平均朔望干潮面以下7.5米乃

至5.5米に浚渫し、千噸乃至參千噸級の大形汽船を市の西御所に誘導し、此處に繫船岸壁を築造し、接岸荷役を便にし、後方鐵道との連絡は栗原川埋立地を利用し、現在の尾道驛より曲線を以て岸壁に通せしむ、而して栗原川以東、市前面の水面には6個所の浮棧橋を設置し、其周圍を浚渫し發動汽船、其他小形船の専用に供す。又肥濱以東の東港口に至る航路は、朔望干潮面以下4.5米に浚渫し、沿海船の通航を容易ならしむ。

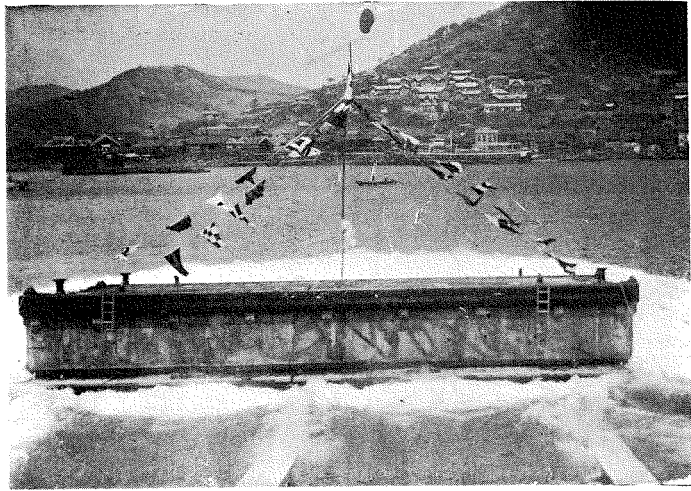
西御所の對岸、小歌島の西南にある廣大なる干瀉は之を埋立て工業用地に充て、西御所以西の沿岸は埋立て市域の發展に資せんとする計畫なりしも、昭和八年三月其の一部を左の如く變更せり。

原計畫による浚渫工事中舊栗原川河口5.5米浚渫を廢し、又尾道市對岸、向島西村富濱鹽田に通ずる運河は水深極めて淺く小舟の運



(4) 浮棧橋
用浮函の進水

(3) 浮棧橋全景 中央浮函
長20米幅 10.59米、兩側浮函長
20米、幅 8米、總延長 100米。

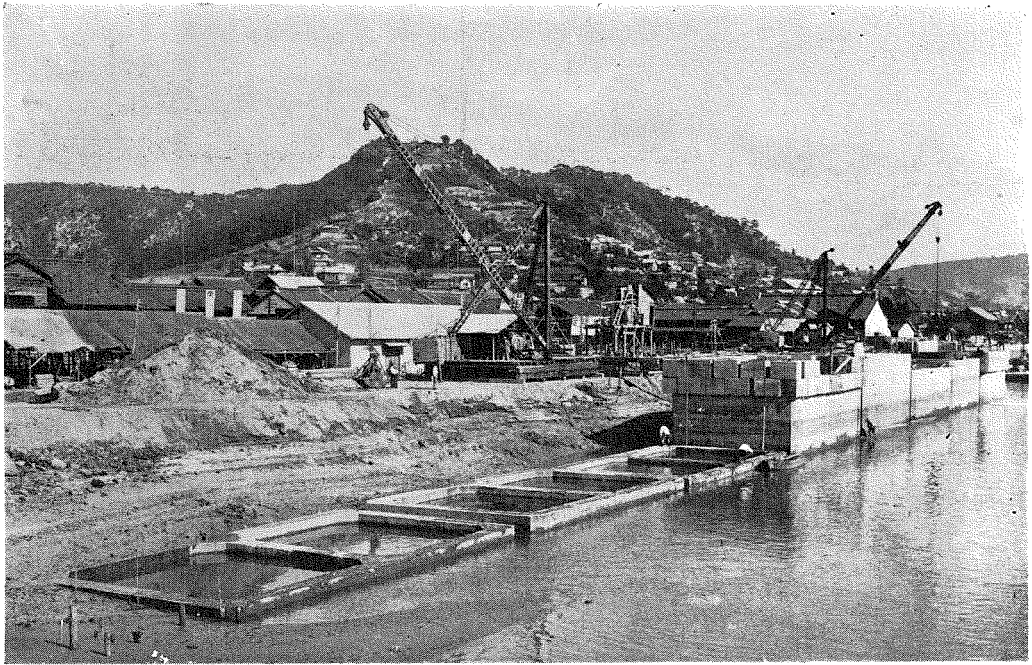


行も至難の爲め、重要な部分の浚渫を追加す。埋立工事は原計畫に於て豫定地に選定せる西御所以西の沿岸及向島西村、有井並に同村牛の浦の埋立區域を決定せり。岸壁工事の原計畫は西御所地先に於て水深 7.5 米の部分、延長 272 米水深 5.5 米の部分、延長 136 米、合計 408 米を築造する豫定なりしも、地形並に利用上の見地より、總延長を 404 米に短縮し水深を凡て 7.5 米と變更す。尾道市沿岸に浮棧橋（長 2 米幅 4.5 米）を 6ヶ所設置する計畫なりしも、貨客集散の統一上東御所地先外 1ヶ所に長 100 米幅 8 米の浮棧橋を施設することに變更し、港灣の利用價值を計れり、然而各工事の現在計畫を細説すれば左の如し。

(1) 浚渫 鯨島東部の寄洲を除却し、吉

和村漁師町の前方より東に向ひ幅員 160 米の航路を開き、延長 1,500 米の地點に及び、其より漸次其幅を廣め、巖通川沖より約 360 米乃至 700 米を保ちて小歌島に至らしめ、之を水深平均朔望干潮面以下 7.5 米に海峽東口向島肥濱より松鼻地先に於て延長 1,500 米、航路、幅員 130 米を同 4.5 米に浚渫し、以て船舶の通航碇泊を容易ならしめ、尙西御所以東の沿岸は小形船の接岸を自由ならしむる爲、同 3 米に浚渫す。又小歌島東側より富濱鹽田に通ずる富濱運河は現在水深極めて淺きを以て之を同 2 米乃至 1 米に浚渫し、小舟の通航を容易ならしむることとし、尙小歌島西方、富濱地先、兩埋立地間は同 2 米に浚渫し小舟溜とす。

以上の浚渫計畫總面積は 84 萬 4,600 平方米、



(5) 水深 7.5 米岸壁施工状況 岸壁は長 15 米幅 8 米の井筒を沈下して築造す。井筒は長手中央部に隔壁を有し、壁厚は全て 70 釐、豫め海中に埋立を造り、其上に陸上にて井筒を造り始め、井筒の内部はデリックより吊されたるプリストマンクラブにて浚渫沈下す。

其土量は 289 萬 6,000 立方米にして、次頂、埋立土に利用し剩餘土は海中に投棄するものとす。

(2) 埋立 前項、浚渫土砂を以て左の通り埋立を施行す。

- | | |
|----------------------|--------------|
| (4) 尾道市西御所地先海面及栗原川流末 | 約 24,000 平米 |
| (ロ) 吉和村新濱地先海面 | 約 79,000 平米 |
| (ハ) 同村古濱地先海面 | 約 4,400 平米 |
| (ニ) 同所鹽田 | 約 135,800 平米 |
| (ホ) 向島西村北岸、富濱地先海面 | 約 123,200 平米 |
| (ヘ) 同村北岸、有井地先海面 | 約 46,000 平米 |
| (ト) 同村北岸、牛ノ浦地先海面 | 約 28,600 平米 |
| 合計 | 441,000 平米 |

(3) 陸上設備 西御所地先埋立地の岸壁、

内部には道路舗装、上屋建設、鐵道敷設及起重機設置等の諸設備をなす。

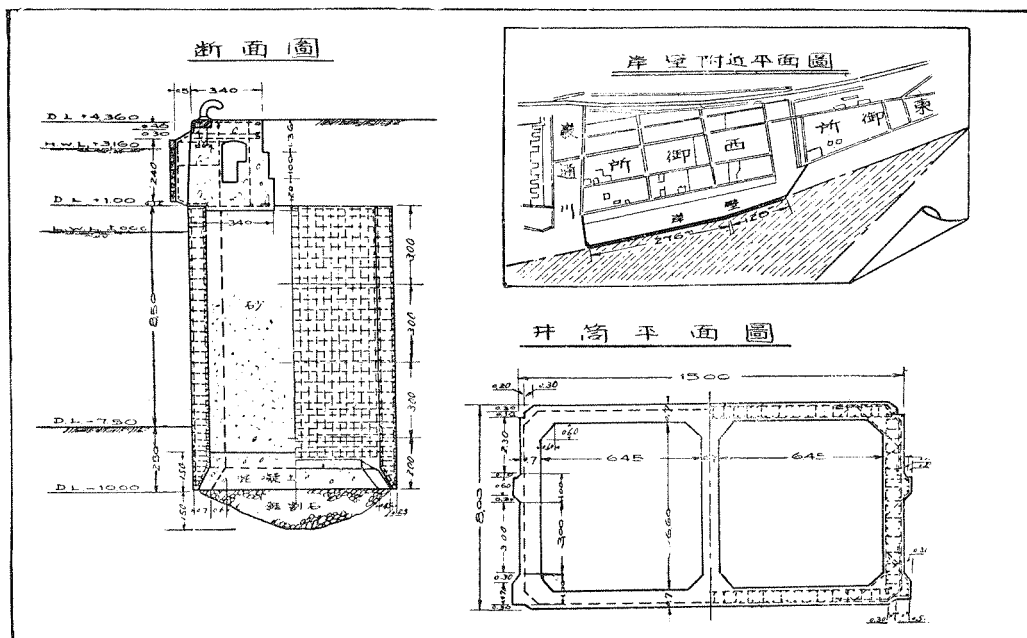
(4) 護岸 埋立地保護の爲、延長約 4,385 米に護岸を施設し、適當の箇所には荷揚階段を設置す。

(5) 岸壁 西御所地先埋立地前面に水深 7.5 米の岸壁延長 404 米を築造し、3,000 噸級汽船參隻の接岸荷役に供せしむ。

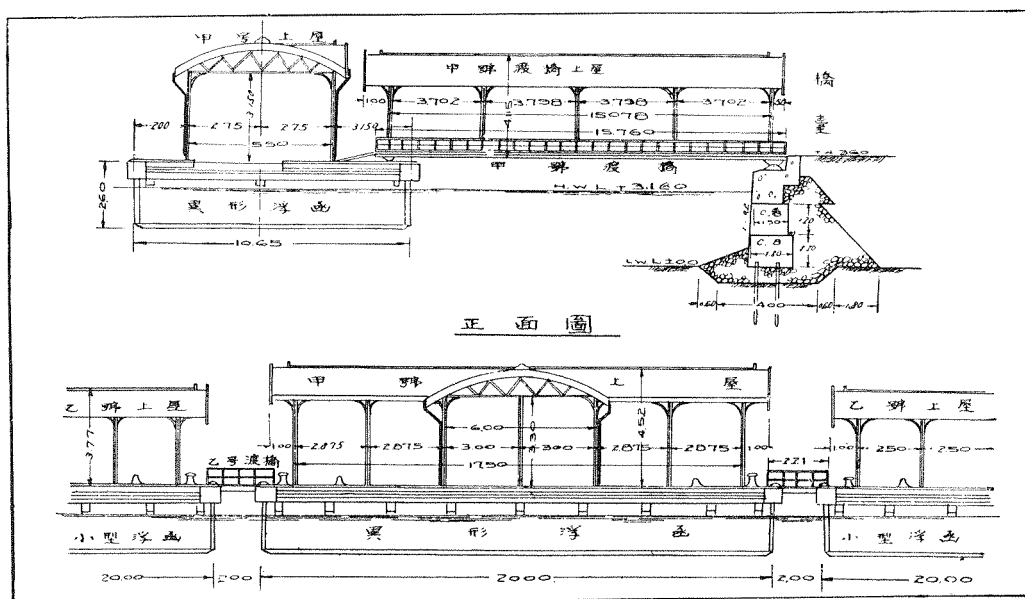
(6) 棧橋 尾道市沿岸適當の位置に浮棧橋を設置し、發動機船發着の用に供せんとす。浮棧橋は鐵筋混凝土浮函とし、其合計延長は約 200 米とす。

(7) 航路標識設備 航路を明示する爲、燈臺 3 基及浮標 4 個を適當に配置す。

(8) 雜工事 本港修築工事施行に伴ひ巖通川床留工、栗原川埋立地暗渠等の附帶設備を施す。(了)



(6) 尾道港水深7.5米岸壁設計圖。



(7) 尾道港橋渡橋及上家設計圖。